

前橋市生垣づくり奨励金交付事業の手引き

1 受付期間

令和7年4月1日から令和8年2月27日までに申請書を提出できる方となります。

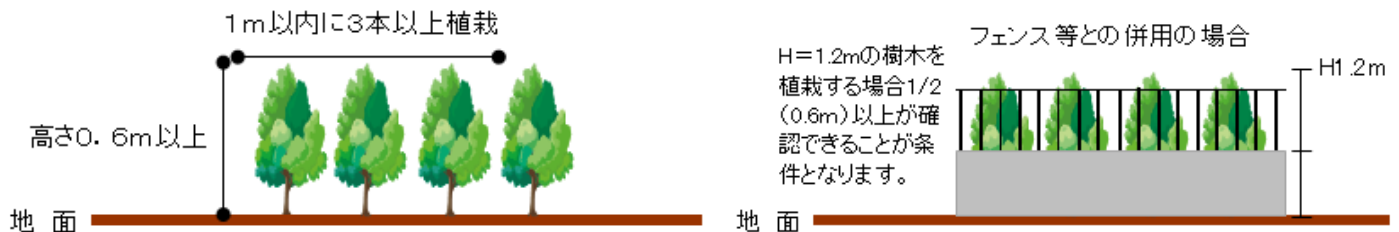
なお、期間内であっても予算額に達した時点で受付を終了します。

※必ず生垣を設置する前に余裕をもって申請してください。

※工事については3月25日までに完了し、検査を受けられるようにしてください。

2 奨励金交付対象

- ① 前橋市内の自ら居住する住宅（店舗併用住宅や前橋市に転入する方で住宅を建築中の場合も含みます。）に新規に設置する方。
- ② 生垣の樹木の高さは、おおむね0.6m以上で1.0m以内に3本以上植栽してください。ただし、樹木の葉張りが0.5m以上の樹木又はコニファー類等を使用した洋風の生垣を設置する場合はこの限りではありません。
- ③ 道路側から樹高の全体（フェンス等との併用の場合は2分の1以上）が確認できるものです。（道路と設置する生垣の間に駐車場がある場合は対象外となります。）



- ④ 生垣を設置する場所が公道（都市計画区域内の幅員4メートル以上）に直接面していて生垣の延長は2m以上にしてください。ただし、土地区画整理事業施行中の区域で仮換地未指定地については除きます。

※私道に面している場所や隣地境界は対象外となります。



- ⑤ 前橋市内に本店・支店等の事業所を置く事業者または個人事業者が生垣を設置してもらってください。（申請者本人が生垣を設置する場合につきましても、樹木等の購入先については同様となります。）

※過去に生垣づくり奨励金を受けたことのある方は交付を受けることができませんのでご了承ください。

3 助成内容

- ① 生垣施工費（樹木購入費・植栽費・支柱費）の3分の2に相当する額（100円未満切捨て8万円が上限）を助成します。
- ② 既存の囲障（生垣は含みません）に替えて、新たに生垣を設置する場合は、既存の囲障の取壊し費の助成として6万円を限度に加算します。

※生垣施工費（樹木購入費・植栽費・支柱費）及び既存の塀の取壊し費については、皆さんが実際に買い求めになる単価と市で定める標準単価を比較して安い方の単価を採用しますのでご了承ください。

4 申請に必要なもの

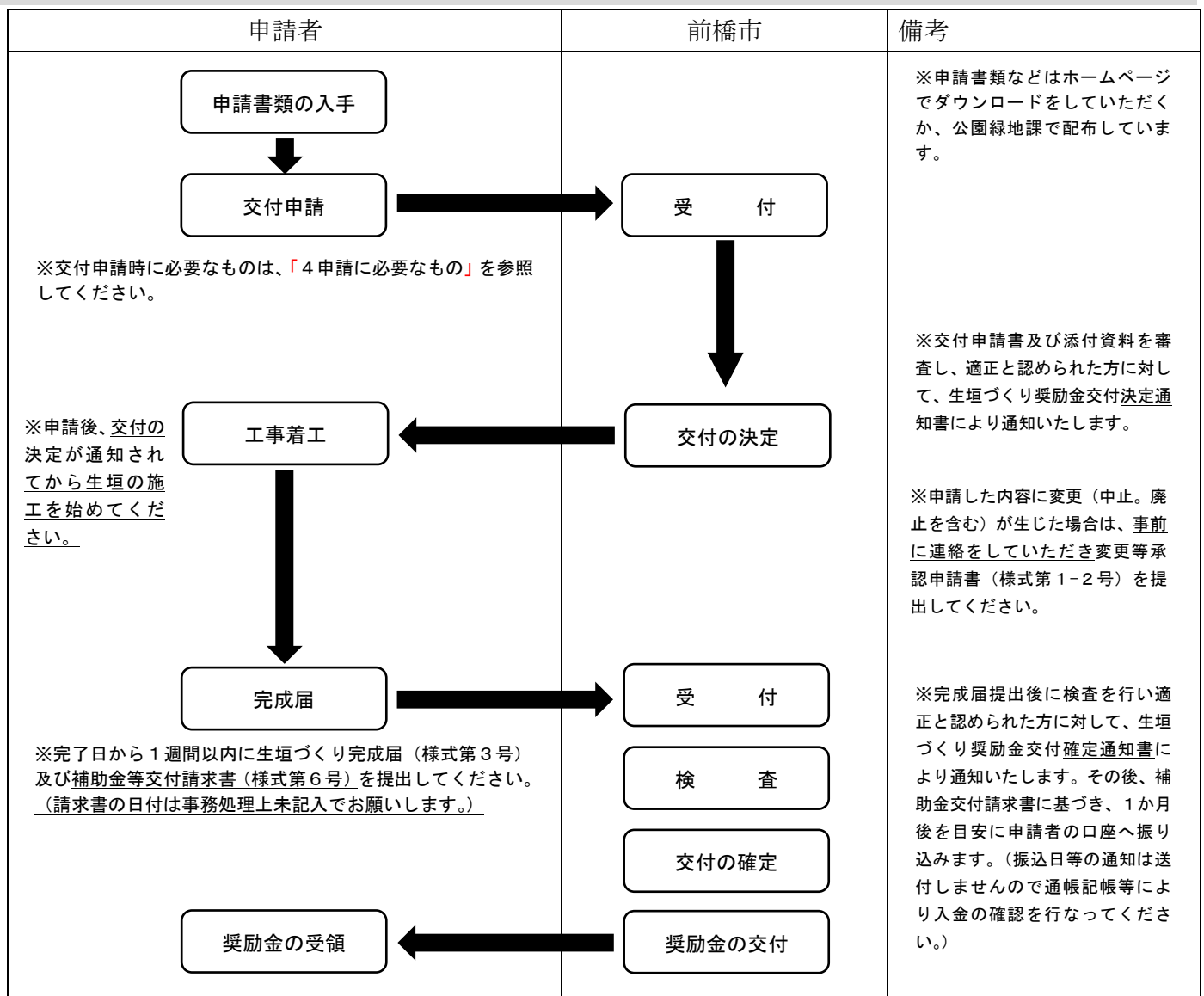
- ① 生垣づくり奨励金交付申請書兼誓約書（様式第1号）
- ② 生垣施工費（樹木購入費・植栽費・支柱費）の見積書
- ③ 生垣施工前の写真

（既存の塀等の取壊し費の加算助成を受ける方は取壊し費の見積書及び取壊し前の写真）

※樹木の植え手間、支柱設置、取壊し費は諸経費を含めてください。

※生垣施工費の見積書は消費税抜き、取壊し費は消費税込みとしてください。

5 手続きの流れ



6 奨励金の交付決定がされても取り消しとなる場合

- 虚偽記載、その他不正な手段により交付決定または助成金の交付を受けた場合。
- 要項の内容等の条件に違反した場合。

7 その他注意事項

- 奨励金の交付を受けた後に、助成金の交付決定を取り消された場合は市が指定する期限までに奨励金の全額若しくは一部を返還しなければなりません。
- 生垣の健全な育成を図るため、剪定、病虫害の防除、施肥等を行なってください。
- 植栽後、原則として5年間は樹木の伐採または移動をしないでください。
- 樹木が枯れた場合は直ちに補植し維持を行なってください。

緑 を 街 い っ ぱ い に し ょ う ！

◆生垣の効果◆	◆樹種選びについて◆
☆街に潤いをあたえます。 ☆空気をきれいにします。 ☆騒音をやわらげます。 ☆災害を防ぎます。	○その土地の気候条件に合うものを選びましょう。 ○枝葉が密で下枝が枯れあがらないものを選びましょう。 ○刈り込みに耐え萌芽力が強いものを選びましょう。 ○性質が丈夫で病虫害の被害が少ないものを選びましょう。 ○見た感じが美しいものを選びましょう。



◆生垣の種類と生垣に適した樹種は？◆

種類と用途	花が美しい	実が美しい	葉が美しい
【低垣】 (高さ 1m程度) 庭と歩道との区分、盛土や石垣の上に植栽。目隠しと美観づくり用です。	ドウダンツツジ・アセビ クチナシ・クルメツツジ サツキ・カンツバキ・ジン チョウゲ・ツバキ・レンギ ヨウ・コデマリ・ユキヤナ ギ・ハナゾノツクバネウツ ギ 等	ウメモドキ ニワウメ ニシキギ 等	チャボヒバ・マメイヌツゲ ホンツゲ・ドウダンツツジ ハクチョウゲ・ヒイラギナンテ ン・ハマヒサカキ 等
【普通垣】 (高さ 1.2m～2m) 道路や隣接地との境界、目隠し、保安用です。	サザンカ・ヒラドツツジ ベニバナトキワマンサク 等	ナンテン・ピラカン サ・アオキ 等	イチイ・コウヤマキ・ベニカナ メモチ・ネズミモチ・マサキ・ アオキ・ヒイラギ・イヌツゲ・ ナンテン・ヒイラギモクセイ・ キンモクセイ・カイヅカイブ キ・ウバメガシ 等
【高垣】 (高さ 2m以上) 防風、防火、遮へい、目隠し用です。	キョウチクトウ ヤブツバキ 等	サンゴジュ カラタチ 等	イヌマキ・マツ・サンゴジュ カシ・ヒイノキ・サワラ・ヒバ・ イスノキ・シイ・マテバシイ・ ヤマモミジ 等

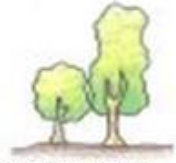
※樹種にアンダーラインが引いてあるものは人気のある樹種です。

◆生垣づくりのポイント◆

☆ 生垣づくりのプランのたて方
 ……どのような型にするか決める



列植刈込



組合せ刈込み



自然形組合せ

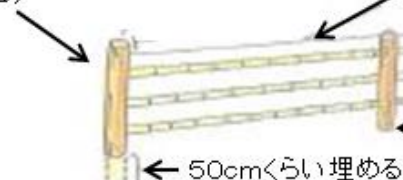


土は垣

① 垣根をつくる場所の両端に親柱をたてる(将来の生垣の幅をみて境界より少し後退させてたてる)

② 親柱の上端より10cmくらい下げて水糸を張る

④ 横竹を2～3段、くぎで取りつける(胴縁という)



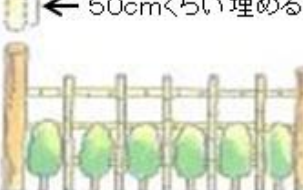
③ 水糸にそって間柱を1.8m間隔にたてる



⑤ 胴縁にそわせて30cmに1本小さな苗木を植える。植え終えたら水を与える

⑥ 苗木と苗木の間に立子(竹)をたてる

⑦ 苗木と立子をはさんで胴縁と平行に横竹(押縁という)を取りつけ、しゅるなわで結ぶ



【お問合せ先】

前橋市まちを緑にする会事務局
 (前橋市役所 公園緑地課内)
 (前橋市役所 8階)

電 話 027 (898) 6842 (直通)
 027 (224) 1111 (代表)
 3842 (内線)